平成２３年（フ）第１８４号
秋田市飯島西袋２丁目17番24号
債務者　櫻田　美鈴
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３２１号
秋田県潟上市昭和豊川槻木字蘭戸下24番地３
債務者　瀬下　一人
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３３号
秋田県南秋田郡五城目町大川大川字西屋布84番地１
債務者　八柳　広和
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５４４６号
大阪府摂津市鳥飼野々１丁目30番24号
債務者　松井　　貴
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４０号
大分市長浜町１丁目９番８号　トーカンマンション大分県庁東1001
債務者　西林　　尊
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　成治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第５２５９号
大阪市旭区清水４丁目３番５―513号、前住所大阪市旭区清水５丁目６番20号
債務者　ｈａｉｒｓ　Ａ，Ｃ，Ｔこと　北澤　秀介
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２４号
静岡県浜松市北区三方原町109番地の５
債務者　石上　慎二
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年11月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１６３５号
札幌市白石区東札幌６条３丁目１番１―706号
債務者　林田　義子
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３３８号
札幌市白石区北郷４条12丁目３番16号　丸成ハイツ201号
債務者　堂田　　力
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大崎　康二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５４号
埼玉県入間市野田62―２　京信建設寮内、住民票上の住所青森県五所川原市大字漆川字袖掛152番地31　太田マンション５号
債務者　伊藤　　隆
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第１１９号
福島県郡山市喜久田町字赤沼向３番地の14
債務者　平石　智幸
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１３４号
福島県郡山市富久山町福原字一斗蒔田28番地の６、住民票上の住所福島県郡山市本町１丁目２番８号
債務者　梅田　力秀
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第５２２４号
大阪市阿倍野区阪南町５丁目４番27号
債務者　森下　　將
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０９２号
京都市西京区大原野東竹の里町１丁目１番地９棟104号
債務者　小谷三矢子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山之口　泉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０９３号
奈良市三碓６丁目９番22―112号
債務者　小谷　尚克
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山之口　泉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３０８号
愛知県安城市三河安城町１丁目14番地21　ガーデンヒルズ三河安城304
債務者　田口　　勉
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３６３号
愛知県みよし市ひばりヶ丘２丁目22番地11
債務者　松尾あゆみ
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　奈純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係